

第三者評価結果

①第三者評価機関名

評価機関認証番号 石川県07-014
社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会
(訪問調査日：平成25年12月25日(水))

②事業者情報

名称： 社会福祉法人諸江校下福祉会 弓取保育園	種別： 保育園
代表者氏名：理事長 澤飯英樹	定員(利用人数)： 140人
所在地：〒920-0018 石川県金沢市三口町火236	

③総評

◇特に評価の高い点

1. 基本理念や保育方針、保育の標準的な実施方法をわかり易く解説した「ポリシーブック」、保育園の使命、職員としての心構え、保護者とのコミュニケーション、情報の管理方法等をまとめた「ミッションノート」、感染症や事故・災害などの緊急時の対応方法をまとめた「総合マニュアル」を作成しています。これらを職員に配布、説明することで全ての職員が業務の内容と意味を理解し、保育園として統一された質の高い保育サービスを提供するよう努めています。
2. 在園児の保護者にもポリシーブックを配付し、保育園の基本理念や保育目標、保育内容を詳しく伝えています。保育園と保護者が、保育に関して同じ方向を向き、お互い協力しながら子どもたちの育ちを支えることができるように努めています。
3. 職員一人ひとりの保育に関する知識や能力、希望を踏まえ中長期的な視点にたった研修計画をたて実行しています。保護者と共に子どもの育ちを支える専門職として資質向上に努めています。
4. 給食担当職員が、毎日各クラスで子どもたちと一緒に食事し、話を聞いたり様子を見ています。また、野菜の栽培や収穫した食材を使ったクッキング給食、食べたい物を自由に選ぶことができるバイキング給食など様々な形で食事をする機会を設けています。保育参観後の試食会や人気のあるレシピの配布も行っており、食への関心を喚起し、子どもの食生活を充実させる取り組みを行っています。

◇改善を求められる点

1. 玄関に意見箱が設置してありますが、保護者の方から意見等が寄せられることが少ないようです。また、仕事の関係で子どもの送迎時に保育士と話をする時間がとれない保護者もいますので、意見箱以外にも複数の相談方法設け、保護者の方に周知することを期待します。
2. 保護者への連絡や職員間の申し送りのために、主には引き継ぎノートを使用していますが、子どもの降園時間が記載されているだけです。子どもの状況や保護者の意見なども引き継ぎノートに記載し職員間で情報共有を図るなど引き継ぎノートを有効に活用することを期待します。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

結果全体として

- 今回初めて実施したことにより、利用者サイドから求められている保育園の姿が見えてまいりました。保育園のサービスに対しては、好評な結果が見られ、本当に嬉しく思われ、更なる意欲が出てくる思いです。しかし、日々の中で職員が一丸となってより良い保育をしていることを自負しておりましたが、園長自らの行動選択が誤解の元となっていたことなど、今後改めていきたいと真摯に受けとめてまいりたいと思います。
- 地域に開かれた保育園を目指して、引き続き改善を求められている点については、考慮を重ね、資質を高めてまいりたいと思います。保護者の皆様には、アンケートのご協力に感謝いたします。

安全対策について

- 子ども達が、外遊びから戻った後から午後3時30分までは、玄関を施錠しております。施錠の方法は随分と不安な思いを保護者の皆様におかけしていますが、110番に直接つながるシステムは近隣の保育園の中でも早い時期から取り入れておりますことをお伝えします。新園舎には、防犯に対すること（玄関の施錠を電子化する、防犯カメラの設置など）を設計の段階で精いっぱい取り入れております。

子育てに関する相談

- 園長にしにくいという方がおいでましたが、直接来てくださる方が多いです。是非、声をかけてくださるようお願いいたします。また、気楽に相談を受けられるよう努力いたします。

<参考：利用者アンケート実施状況>

実施期間 平成25年10月21日（月）～11月1日（金）
送付数 115通
回答数 86通（回答率：74.8%）

⑤評価細目の第三者評価結果（別添）

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①	理念が明文化されている。	○ a · b · c	・ 「あなたがいることにありがとう」という理念を明文化している。この理念には、子どもたち一人ひとりのありのままを受け止め、職員同士が話し合い協力し合って、保護者と共に子どもたちの育ちを喜びあいたいという思いが込められている。
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	○ a · b · c	・ 理念に基づき「生きる力を育む」という保育方針を明文化している。その保育方針を実現させるために「周りの人に感謝の気持ちを伝えましょう」「自ら考えて行動しましょう」など職員として必要な6つに行動指針も明文化している。
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	○ a · b · c	・ 職員会議での理念、保育方針の読み合わせや保育方針をテーマにした園内研修を行い、職員への周知を図っている。
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	○ a · b · c	・ 保育園の基本理念や保育目標とその解説、保育内容や行事内容をまとめたポリシーブックを作成している。ポリシーブックを保護者に配布し、理念や保育目標を周知している。 また、近隣の金融機関に保育園を紹介するチラシを配布したり、地元町会集会所の掲示板に掲示している。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①	中・長期計画が策定されている。	○ a · b · c	・ 「保育実践の改善・向上」「子どもの健康及び安全の確保」「保育士の資質・専門性の向上」「各クラスの目標」「施設整備」を柱とした中長期計画(H25～H27)を策定している。
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	○ a · b · c	・ 中長期計画に基づき、職員の研修計画や実践研究のテーマ、各クラスの重点目標、施設整備に向けた取り組みなどを策定している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①	事業計画の策定が組織的に行われている。	○a・b・c	・ クラス単位で日々行うミーティング、毎月行う職員会議、年に2～3回開催する理事会で事業の進捗状況を点検、報告している。それらを踏まえ、事業計画を策定している。役員、職員が一体となって、計画、実行、評価を行う体制を整備している。
②	事業計画が職員に周知されている。	○a・b・c	・ 事業計画は、職員会議で説明している。それに加えて、職員を3つのグループに分け、事業計画に関する一人ひとりの考えを話す機会を設け、参画意識を高めている。
③	事業計画が利用者等に周知されている。	○a・b・c	・ 保護者会総会で、事業計画や年間行事計画を配布、説明している。毎月発行するクラスだよりや行事の前後の発行するおたよりなどで、より具体的な内容を伝えている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○a・b・c	・ 職務分担表及び総合マニュアルに管理者としての園長の役割と責任を明示するとともに、職員会議で自ら説明をし職員に理解を求めている。管理者を対象とした研修も研修計画に盛り込まれている。
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a○b・c	・ 法令遵守の観点から、石川県や金沢市の社会福祉協議会、保育士会が行う経営に関する研修に積極的参加しているが、それらの情報の活用や職員への周知がされていない。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○a・b・c	・ 園長は、毎日各クラスを巡回して子どもたちと一緒に遊んだり、様子を見たりして状況把握に努め、気が付いたことはその場で職員に伝えている。8つの実践研究テーマを設け、日々の保育を通じてそれらを検証し、質の向上に取り組んでいる。
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a○b・c	・ 「話し合い、わかり合い、支え合って前進する」という組織の理念があり、職員がお互いの立場を理解し合うことが業務効率化の基盤であると考えている。職員を3つのグループに分け、業務改善のための話し合いの場を設け、園長もその一員として参加している。 現在の取り組みと併せて、収支状況や財務状況など客観的なデータをもとに経営の効率化について検討することを期待する。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

調査対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○ a b · c	・ 保育界や保育の友等の月間の定期購読、ブロック園長会や主任保育士会などの会議への参加を通じて、事業経営を取り巻く環境の把握に努めている。また、地元町会の会合に出席するなどして、地域の特徴や変化の把握に努めている。
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a ○ b · c	・ 毎月5日と25日に在園児数、年齢構成の推移、職員数、収支状況を前月や1年前の状況と比較検討している。その結果に基づき、職員全員で改善に向けた取り組みについて協議するという組織的な取り組みとなることを期待する。
③	外部監査が実施されている。	a ○ b · c	・ 適切な経理処理を行うため、決算時に公認会計士による指導を受けているが定期的な外部検査は実施はしていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	○ a b · c	・ 保育士資格有資格者を人員配置基準以上に配置している。職員の職務経験年数に応じて必要な知識や技術を習得させるため階層別の研修計画を作成し、それに基づき職員を受講させ人材育成に努めている。
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a ○ b · c	・ 個人面接は行わず、日頃の業務の中で気付いたことをその場で職員に伝えている。職員の資質向上を図るために、客観的な考課基準を職員に示し、それに基づき指導、助言することが望まれる。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a b・c	<ul style="list-style-type: none"> 主任保育士が、職員の時間外勤務状況、有給休暇、特別休暇の取得状況、疾病状況を定期的に確認し、園長に報告している。改善が必要と思われる場合は、職員会議や小グループのミーティングで協議し、対応している。基本的に、職員間の話し合いで決まったことを園長や主任が承認する形をとっている。 職員がお互いに気持ち働けるよう「いつも笑顔で、心を込めて人と関わらしましょう」という行動指針を掲げ、夏季(8月)と冬季(1月)に特別休暇を付与している。 福利厚生センターには希望する職員だけでなく、全ての職員を加入させることを期待する。
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a b c	<ul style="list-style-type: none"> 保護者と共に子どもたちの育ちを支える専門職として、子どものありのままを受け止めること、保護者と協力し合うこと、職員同士協力し合い自己研鑽につとめることを研修計画の中に明示している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a b・c	<ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりの職務経験年数やこれまで担当してきた子どもの年齢、入所している子どもの年齢構成、職員本人の希望などを考慮し研修計画を作成し、それに基づき受講させている。
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a b・c	<ul style="list-style-type: none"> 研修を受講した職員は、報告書を提出している。研修報告書や研修受講後の勤務状況を園長と主任保育士が評価している。必要な場合は、計画外の研修を受講させるなど、保育士の質の向上が図れるよう柔軟に対応している。
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a b・c	<ul style="list-style-type: none"> 実習生の受け入れに関しては、「実習生の指導を通じ、日々の保育を見直すことが保育士の成長につながる」「次世代の保育士を育てることは保育士の使命である」という意義を明文化している。保育園として実習生の受け入れに関して担当者や事前説明内容などを定めたものがないので、マニュアルなどの手順書を作成することを期待する。
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。			
①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a b c	

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-3 安全管理

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a b c	・ 安全管理、衛生管理等事故や災害、感染症等の緊急事態が発生した場合のマニュアルがあり、確認するポイント、情報伝達の流れ、園長の権限と責任、職員の役割を明示している。マニュアルは、全ての職員に配布され、見直しを行う場合は職員会議で協議している。
②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a b c	・ 安全管理マニュアルは、火災、地震、不審者侵入を想定したものとなっており、それに基づき、毎月避難訓練を行っている。保育園は通所施設であり、子どもたちの安全確保と保護者への引き渡しまでを想定している。非常袋は各クラスに設置しており、水は給食室に備蓄してある。被災時に、より円滑に子どもたちや職員の安全を確保できるよう、地元町会や消防署などの関係機関の協力を得て、避難訓練を行うことを期待する。
③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a b c	・ 日常業務の中で、事故につながりそうなことが起こった場合は、ヒヤリハット報告書を提出し、職員会議で情報共有と未然防止策の検討をしている。概ね1ヶ月から2ヶ月ごとに未然防止策の効果を確認している。遊具や備品などは、安全点検簿に基づき職員が点検しているが、故障や不具合の有無にかかわらず、専門業者による定期的な点検が望まれる。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a b c	・ 保育園は、「保護者が子育ての楽しさを知ることができる場」「地域、小学校、専門機関と共通認識を持ち相互に連携し、協力して子どもを育てる場」であると地域との関わる意義を明示している。校下の社会体育大会、敬老会、文化祭に子どもたちが参加したり、表現会やクリスマス会に地域住民の方を招いている。
②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a b c	・ 月1回から3回保育園を開放し、地域の3歳未満の子育て家庭を対象に、在園児と一緒に遊ぶ機会を設けている。年に1回は、小児科医等の講師を招き子育てに関する講演会を開催し、地域住民にも参加を呼び掛けている。地域の子育て家庭のニーズに対応するため、一時預かり保育に取り組むことが望まれる。
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a b c	・ 地域の福祉施設として、保育園がボランティアを受け入れる意義を明確にし、ボランティアを受け入れる体制を整備することが望まれる。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①	必要な社会資源を明確にしている。	○ a・b・c	・ 近隣地域の総合病院、小児科医、病児保育を行う病院、学童クラブ、派出所、こども総合相談センター、福祉健康センターなどの社会資源をリスト化し、事務室に掲示している。年度当初の職員会議で職員と情報の共有を図るとともに、園だよりで保護者にも伝えている。
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	○ a・b・c	・ 年2回、地区社会福祉協議会の会議に出席し、情報交換を行っている。教育プラザ富樫の協力を得ながら、児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを作成した。保育園は、西警察署の防犯協会に加入しており、不審者情報がメールで配信される体制となっている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
①	地域の福祉ニーズを把握している。	○ a・b・c	・ 石川県や金沢市の市社会福祉協議会などが主催する研修会への参加、地区社会福祉協議会との情報交換、園開放による地域の子育て家庭との交流事業を通じて地域の福祉ニーズの把握に努めている。
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	○ a・b・c	・ 保育園を開放しての地域の子育て家庭との交流、広く地域住民を対象とした子育て支援に関する講演会などを実施している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	○ a・b・c	・ 保育園の基本理念や保育目標、保育場面での標準的な実施方法などをまとめたポリシーブック、保育園の使命や職員としての心構え、就業規則などをまとめたミッションノートを作成し、職員に配布している。それらは職員を新たに採用した時や年度末、年度初めの職員会議で説明している。
②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	○ a・b・c	・ ミッションノートの中に「情報管理における保育者の心構え」という項目があり、取り扱う個人情報の種類や取り扱い上の注意点を明示している。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c	・ 運動会やクリスマス会などの保護者が参加する行事実施後にアンケートを実施している。保護者会主催行事であるバザーの後には、保護者会と合同でアンケートを実施し、利用者の満足度や意向把握に努めている。3歳未満児は、年1回クラス懇談会を、3歳以上児はクラス懇談会を年1回、個人懇談を年2回実施している。これらの取組を通じて、子どもや保護者の意向や満足度の把握に努めている。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c	・ 理念の説明の中に「話し合い、わかり合い、支え合って前進します」という姿勢を明示している。玄関に意見箱を設置したり、クラスだよりで随時、相談に応じることを周知している。
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c	・ 主任保育士が苦情受付担当者、園長が苦情解決責任者、母体法人の監事2名を第三者委員として、苦情受付の体制を整備している。これらの情報はホームページに公表している。苦情の申し出があった場合は、申し出人が特定されないよう配慮し、申し出人の同意が得られた場合は、その結果をホームページや玄関の掲示板で公表するしくみになっている。主任保育士や園長に寄せられる相談が年間数件と少ないので保護者が意見や苦情を伝えやすくなるような取組を期待する。
③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c	・ ミッションノートに、保護者からの意見等があった場合の手順が示してある。対応の記録を見る限り手順どおりに対応しているが、検討に時間がかかる場合に途中経過の報告がないものが多い。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c	・ 今回の第三者評価受審に際し、中堅職員をリーダーとして2つのグループを作り、自己評価を行った。これを契機に、組織としてサービス内容全般を評価する体制を整備し、継続して取組まれることを期待する。
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・b・c	・ 定期的に自己評価や第三者評価等を行い、組織として取り組む課題を明確にし、計画を立案・実行することを期待する。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○ a b・c	・ ポリシーブックには、子どもの年齢別に発達の特徴やコミュニケーションの取り方を明示しており、それらを踏まえ、指導計画を作成している。
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○ a b・c	・ 標準的な実施方法について、日常業務の中で感じたことを随時、ミーティングや職員会議で報告確認し、見直している。 ・ 経過記録、児童票、保育日誌などに、一人ひとりの子どもの状況を記録している。記録の書き方にバラツキが生じないように、ミッションノートに専門用語や抽象的な言葉を避けることや子どもの行為を具体的に書くことなどの注意事項を記載している。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○ a b・c	・ 上記の記録の管理責任者は各クラスの担任であり、個人記録が書かれた書類は事務所内の施錠ができる棚などに保管している。ミッションノートに、個人情報を書かれた書類は机の上に放置しないことや家に持ち帰らないことなどの注意事項を記載している。
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○ a b・c	・ 子どもや保護者の情報は、職員会議での報告や書面の回覧などにより情報共有している。会議欠席者への伝達漏れが見受けられるため、職員間で確実に情報交換できる体制を整備することが望まれる。
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a ○ b c	

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○ a b・c	・ ホームページ、パンフレットには保育園の一日の流れや年間の主な行事内容とその様子が分かる説明や写真を掲載している。パンフレット、ポリシーブック、登降園時の注意事項や入園(進級)後に必要なものや保育料以外の費用をまとめた資料を提示し、説明している。
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○ a b・c	・ 仮入園時、上記の書類を配布し、保護者に説明し、同意を得ている。一方的な説明にならないよう途中で、保護者に確認しながら進めるよう配慮している。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ○ b c	・ 転園先の保育園等から、問い合わせがあった場合は、保育に必要と園長が判断したことについて口頭で説明しており、引き継ぎ文章を作るなどの定めはない。サービスの継続性に配慮し、転園先への引き継ぎ事項を整理し、書面で伝えることが望まれる。

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	コメ ン ト
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○ a · b · c	・ 金沢市保育士会や金沢市が定めた様式により、子どもの発達状況、生活状況、保護者の状況や意向などを把握している。保育士、給食担当者、気になる子や発達に遅れがある子の場合は教育プラザ富樫の担当職員など様々な職種の職員が参加して、これらの状況把握を行っている。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①	サービス実施計画を適切に策定している。	○ a · b · c	・ 上記の状況把握に基づいて、クラス担任が年間指導計画を作成し、年間指導計画で定めた目標を段階的に達成するために月間指導計画を作成している。3歳未満児は、子どもの発達状況に即して、3歳以上児は、その年齢に見合った発達を支援するよう配慮している。
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○ a · b · c	・ 毎月、月間指導計画の評価・見直しを行い、それらを踏まえ翌月の指導計画を作成している。定めた目標、それに導くための環境設定、保育士の関わり方が適切であったかを、自らの視点と主任保育士や他の保育士の視点から検証している。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果	コメント
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	○ a b・c	・ 保育課程は保育の方針「生きる力(主体性)を育む」を基に地域の実態、子どもの家庭環境などを考慮し編成している。また、次年度の指導計画、保健計画、食育計画を作成する時期に、職員会議や園内研修を通し全職員が関わり、保育課程の見直し、改善をしている。
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	・ 保育室は清潔感で明るい空間となるよう整えている。また、生活リズムに合わせ対応できるよう、ベッドや棚は可動出来るものを使用し、空間づくりに工夫している。スキンシップを充分にとり、情緒の安定を図っている。
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	・ 棚や遊具は子どもの目線に合わせ、探索活動が十分できるよう危険のないよう配置している。一人ひとりの自我が芽生え遊ぶ意欲につながるよう、ゆったり見守ること、出来るまで待つこと、さりげなく手伝うことなどの配慮が見られる。
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a b・c	・ 基本的な生活習慣の定着を図るとともに、数、言葉や文字への興味を引き出すようままごとや買い物ごっこなどの遊びを通して、集団の中でルールを守り、友だちとのつながりを楽しいと感じられるような環境を設定している。
⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	○ a b・c	・ 小学校1年生との交流会への参加や、担当保育士が保・小連絡会議に出席し小学校教諭と意見交換している。小学校から得た情報は「一年生に向けて」と題したクラスだよりで保護者に伝えている。また、不安のある保護者には個別懇談をしている。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果	コメント
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	・ 総合マニュアル書に基づき、換気、清掃、消毒を行っている。室内は、散歩等で集めた自然物を使った作品で装飾したり、手作り玩具があったりと、温かい家庭的な雰囲気になるような環境を設定している。
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	○a・b・c	・ 生活習慣については、発達に合わせ一人ひとりのリズムに応じ段階的に身につけられるよう、失敗を責めずに認め自尊心を傷つけないことや出来たことを誉めることを通して達成感を味わえるよう配慮している。また、ホールには鉄棒やロッククライムや跳び箱が、戸外にはジャングルジムや滑り台があり、子どもたちが十分に遊べる環境が整っている。
③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	・ 3歳以上児は4月～8月を異年齢クラスとし、年上児を真似することで生活習慣を身につけたり、年下児を助けることで思いやりや優しさ、自信が育つようにしている。
④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	・ うさぎやかめ、熱帯魚の飼育を行っている。また、散歩で集めた自然物を使った作品を室内に飾っている。
⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	○a・b・c	・ 予定や用意するものを写真や絵、文字で分かりやすく知らせている。鈴・タンバリン・カスタネット等の楽器を選んでリズム遊びしたり、廃材を利用し自分たちで楽器を作って楽しんでいる。

A-1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果	コメント
① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	○a・b・c	・ 職員会議や園内研修にて保育実践の振り返りを行い、保育の改善を図っている。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果	コメント
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○ a · b · c	・ 子ども一人ひとりの記録や、保育日誌等から家庭環境や発達などの状況を把握し、子どもの気持ちをくみ取るよう心掛けている。特に言葉かけには十分注意し「だめ」「いけません」等の制止する言葉を使わないよう心掛けている。
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○ a · b · c	・ 障害のある子どもも健常な子どもも日々の生活や遊びを通して、お互いがクラスの一員として認め合えるよう、保育士、保護者、教育プラザ富樫、医療機関などが連携して特別支援計画を作成している。教育プラザ富樫や医療機関等の専門機関とは、継続して助言を受けたりと連絡をする体制を整備している。
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ○ b · c	・ 日々のコミュニケーションの中から得た家庭での子どもの様子や保護者の状況、生活のリズムと連続性に配慮し、時間に余裕をもって関わっている。子どもの様子、職員間の引継ぎや保護者への連絡は主に口頭で行っている。

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果	コメント
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	○ a · b · c	・ 総合マニュアルの中に健康管理マニュアルが整備してある。予防接種や既往歴は児童票への記録により把握し保管している。また、急な発熱等では、保護者への連絡だけではなく、子どものかかりつけ医や保育園の嘱託医へ連絡し指示を受けれるよう体制を整備している。
② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	○ a · b · c	・ 食育計画があり、野菜の栽培や収穫した野菜を使ったクッキング給食、バイキング給食等様々な形で食事をする機会を設けている。また、給食室の窓から調理の様子をいつでも見ることができるなど様々な体験を通し、食事に興味を持てるよう工夫している。
③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	○ a · b · c	・ 給食担当者は毎日各保育室で一緒に食事し、子どもたちの話を聞くようにしている。また、残食状況を確認し献立や調理方法の工夫に反映している。
④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○ a · b · c	・ 健康診断結果は連絡帳を通して保護者に伝えている。また、健診結果等から子どもの健康状態を把握し、保健計画や月間指導計画に反映している。

評価細目の第三者評価結果(保育所版内容評価基準)

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果	コメント
① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ b・c	・ アレルギー疾患を持つ子どもにはマニュアルに基づき、保護者からの聞き取りによる細やかな情報収集と、主治医から食物アレルギー指示書を提出してもらい、それに基づき除去食の提供や服薬管理を行っている。
② 調理場、水回りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ b・c	・ 給食衛生管理マニュアルが整備してある。また、HACCP方式を取り入れ栄養士が毎日確認している。

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果	コメント
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ b・c	・ 全保護者に配布しているポリシーブックには、食育の必要性、発育や発達に応じて育てたい食べる力、食と栄養などの説明が記載してある。また、育児日記や連絡帳を通して家庭での食事状況を把握し、献立づくりの参考にしている。給食サンプルの展示やレシピの公開、配布、試食会なども行っている。
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ b・c	
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ b・c	・ 毎月、手書きの「わいわいだより」で保育園全体のクラスの様子を伝えたり、各クラスのおたより、講演会の開催等をととして保護者支援を行っている。
④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ b・c	・ 総合マニュアル書の中に虐待対応マニュアルを整備しており、子どもを視診するポイントや虐待が疑われる子どもがいた場合の情報伝達経路などを明示している。また、普段から、保護者とコミュニケーションを取り、不安や悩みを聞くように努めている。